

平成27年総務企画委員会会議録

1. 招集年月日 平成27年5月27日
2. 招集の場所 可児市役所5階第1委員会室
3. 開 会 平成27年5月27日 午前10時01分 委員長宣告

4. 審査事項

審査事件名

「請願第4号 平和安全法制整備法案及び国際平和支援法案に反対する請願」審査のため請願者を参考人招致することについて

5. 出席委員 (6名)

| | | | |
|-----|------|------|-------|
| 委員長 | 川合敏己 | 副委員長 | 伊藤 壽 |
| 委員 | 亀谷 光 | 委員 | 伊藤 健二 |
| 委員 | 川上文浩 | 委員 | 勝野 正規 |

6. 欠席委員 なし

7. 説明のため出席した者の職氏名 なし

8. 職務のため出席した者の職氏名

| | | | |
|--------------|--------|--------------|---------|
| 議会事務局 書 記 | 小池 祐 功 | 議会事務局 書 記 | 村 田 陽 子 |
|--------------|--------|--------------|---------|

委員長（川合敏己君） それでは、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日はまず、請願第4号 平和安全法制整備法案及び国際平和支援法案に反対する請願を議題といたします。

可児市議会基本条例第6条第4項において、議会は請願及び陳情を市民による政策提言と位置づけ、その審議においては、必要に応じて当該請願及び陳情した者の意見を聞く機会を設けるよう努めなければならないと定めております。

当委員会には、請願第4号が付託されており、本日は請願者の意見を聞くかどうかを決定したいと思います。

決定に先立ち、この請願の紹介議員である伊藤健二委員が当委員会におられますので、参考人として招致を検討する請願者について御説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

委員（伊藤健二君） 御審議の場を持っていただきましてありがとうございます。

この請願第4号を出しました請願者、玉置隆雄さんは、以前にも一度他の法律をめぐったときにも請願を出していただいたことがあるかと思えます。

いわゆる所属の問題でいきますと、可児市の9条の会といいまして、前の前の市長の鈴木告也さんも呼びかけ人の一人として参加された、9条の会可児の事務局をしておられる人でもあります。その玉置さんから今般このような形で請願が出されたということです。

この文書は御本人が書きましたので、紹介議員としましては若干「てにをは」いろいろとありますが、それは請願の趣旨、項目で明確でありますので、このまま御審議をいただけたらと思います。

趣旨の最後を書いてありますが、可児市議会として、ぜひ皆さんの御検討を経て、でき得るものならば、政府、国会も含まれていると思いますが、国への意見書などを提出していただければなおいいかと思えますが、よろしく御審議をお願いいたします。以上です。

委員長（川合敏己君） ありがとうございます。

それでは、参考人招致について紹介議員への質疑を行います。

質疑がある方はお願いいたします。

〔挙手する者なし〕

発言もないようでございますので、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔挙手する者なし〕

討論ないようでございますので、討論を終了いたします。

これより、請願第4号 平和安全法制整備法案及び国際平和支援法案に反対する請願を審査するに当たり、請願者を参考人招致することについて採決いたします。

挙手により採決をいたします。

招致に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、参考人を招致することに決定をいたしました。

それでは、可児市議会委員会条例第28条に基づき、議長を経て参考人へ通知を行い、6月11日木曜日に本委員会の参考人として意見を聞くこととします。

これにて総務企画委員会を終了いたします。本日はお疲れさまでございました。

次回は6月11日木曜日、午前9時から第1委員会室にて委員会を開催いたします。よろしく願いいたします。

閉会 午前10時05分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年 5 月27日

可児市総務企画委員会委員長